

平成27年度第2回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成27年10月14日(水) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側6名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 於保 ミチ子 長谷川 豊祐 端山 幸雄 福島 博

図書館側12名

総合市民図書館 館長 松井 洋二

主幹 織部 朋子

主幹補佐 渋谷 宇一郎

主幹補佐 吉田 渡

主幹補佐 饗庭 寛子

主幹補佐 瀬戸 あかね

事務員 石田 陽子

事務員 足立 優真

南市民図書館 主幹 渡貫 三吉

辻堂市民図書館 責任者 松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館 責任者 長坂 伸子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長 武 清 (NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題
- (1) 9月議会について
 - (2) 平成26年度図書館統計について
 - (3) 平成27年度特別整理について
 - (4) 子ども読書活動推進計画改定検討状況について
 - (5) これからの図書館検討委員会について
 - (6) 秋の読書週間及び図書館まつりについて
 - (7) その他

議題（１） 9月議会について

事務局 = 9月議会は、図書館に関する一般質問が1件、決算委員会が質問2人、子ども文教常任委員会で、「藤沢市子ども読書活動推進計画の改定について（中間報告）」を行いました。子ども文教常任委員会については後ほど議題4で説明しますので、一般質問と決算委員会での質疑の概要について報告させていただきます。

<一般質問> 脇礼子議員

障がい者差別解消法の平成28年4月施行に向けての本市の取組のうち、南市民図書館における配慮等について聞きたい。

→ 南市民図書館は、開館以来52年が経過しており、エレベーター設備がなく、階段や段差が多いなど、障がい者や高齢者等が利用しづらい施設となっているため、職員が介助するなどの対応を行っている。また、図書館に行くことが困難な人のために自宅への宅配サービス等も行っている。法施行に向けては、これらのサービスのPRを図るとともに、ハード面では、文化ゾーンの再整備の中で、バリアフリーに配慮した施設となるよう検討していきたい。

<決算委員会>

○武藤委員

①図書館市民運営費の成果として、充実した質の高いサービスを提供したとあるが、どういう内容か。

②鎌倉市の図書館ツイッターで、学校が始まるのが死ぬほどつらい子は図書館にいらっしゃいと呼びかけた投稿に大きな反響があり、新聞でもとりあげられた。これに対する図書館としての見解は。

③これからの図書館の役割・あり方についての考えは。

→ ①NPO法人による図書館運営については順調で、独自の特徴ある講演会や展示、諸行事を行っていることなどが評価されている。

②図書館は、若い世代、子ども達に関心を向けるコーナーを設け、自分の好きな本に触れながらゆっくり過ごせるようつくっており、そういった子ども達が来館した際には、意識をしながら見守っていくような体制で迎えたい。

③8月から始めた「これからの図書館検討委員会」のなかで、図書館がどういった情報発信をしていくのか、図書館が市民の居場所として、意義あるものにしていくために検討していきたい。

○土屋委員

①図書館の果たす役割についてどうとらえているか。

- ②資料購入費の過去5年間の推移及び26年度の購入冊数と中古本があったかどうか聞きたい。
 - ③TSUTAYA 図書館で、購入図書リストに中古本や不適切な図書がまじっていたこと、地域の資料が軽視されている等の指摘、報道があった。藤沢市の資料収集の仕方、また住民の学びの要求に応えるための職員、体制の充実をどう図っているか聞きたい。
 - ④図書館の指定管理者制度導入についての見解を聞きたい。
- ①図書館法で、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である」と定められており、様々な図書や情報を住民に提供することで地域の情報拠点としての重要な役割を担っていると捉えている。
- ②4館11室全体の資料購入費は、平成22年度6,026万円～平成26年度5,965万円とほぼ横ばい、また平成26年度の購入冊(点)数は、38,508冊(点)で、中古本は購入していない。
 - ③「藤沢市図書館資料収集方針」に基づき、職員による委員会を経て、市民のリクエスト、利用状況等を把握し、専門書、地域資料、市民の教養・レクリエーションに役立つ資料を公平・効果的に収集している。また、全職員に接遇・図書館業務の研修を行い、資質の向上に努めるとともに、一部職員には、レファレンスや事業の企画立案等専門性を高める研修も行っている。
 - ④現在、総合館・南館・市民図書室は直営、辻堂館・大庭館はNPOに運営委託している。今後の運営については、「これからの図書館検討委員会」のなかで意見をいただいきたいと考えている。

議題(2) 平成26年度図書館統計について

事務局 = 資料に基づき説明。

委員 = 平成27年度図書館予算では、各館の図書資料購入費が前年度より増加していますが、各館の蔵書数の年度別推移を見ると減ってきている館もあります。購入・廃棄等、その状況についてお聞きしたい。

事務局 = 図書購入費は、平成26年度まではほぼ横ばいかやや減額という状況で推移していましたが、以前この協議会でもご報告させていただいたとおり、図書館に対する寄付があり、それを生かすため、平成27年度図書資料購入費が増額となっています。そのため、今年の蔵書数は若干増えるものと考えています。

事務局 = 購入費予算が横ばいの中、消費税が5%から8%に上がり、実質減額となったことも原因の一つになっています。

事務局 = これまでの推移では若干減ってきていますが、寄付を生かしていくため、今後は購入費は増えていくものと思っています。

委員 = 予算の名称が運営管理費と事業費とに分かれています、その内容についてお聞きしたい。

事務局 = 運営管理費は、図書館の施設運営にかかる光熱水費、清掃、警備、スタッフの人件費などの経常的経費で、整備事業費は、各館の大規模修繕など特別に予算化して工事を行うものとなっています。また、次世代図書館構築事業費は、今年度から始めた「これからの図書館検討委員会」に要する経費です。その他、障がい者・高齢者宅配サービス事業費、子ども読書活動推進事業費は、それぞれの事業の推進に係る経費で、運営管理費とは別の事業費として予算を組んでいます。

委員 = 蔵書数の推移は、購入費予算の他に、保存スペースの問題もあるのかなと思っています。また、貸出件数の推移を見ると、このところずっと減ってきていますが、庁内でこのことを指摘されることはありませんか。一般的には読書離れというのがその大きな理由ということになるとは思いますが。

事務局 = 蔵書数については、委員が言われたように、保存スペースの関係も若干影響していることは事実です。貸出件数の減少は全国的な傾向だと思われませんが、これはやはり読書離れ、インターネットや電子書籍の普及等もその原因の一つになっていると思います。

委員長 = 雑誌は蔵書数の中でどう数えられていますか。また、製本した場合はどうですか。

事務局 = 雑誌単位ということではなく、あくまで冊数、例えば月刊誌なら年間12冊というようにカウントしています。また製本した場合には、それを1冊とカウントしています。

議題（3）平成27年度特別整理について

事務局 = 資料に基づき説明。

議題（4）子ども読書活動推進計画改定検討状況について

事務局 = 資料に基づき説明。なお、議会（こども文教常任委員会）における質疑は、次のとおりです。

○平川委員

- ①現行計画で、本に出会う機会の充実が図られたとあるが、具体的には。
 - ②策定委員会の構成と人数は。
 - ③読書離れが多い年代とその対策は。
- ①市立小中学校全校に学校図書館専門員が配置されたことで、環境の整備と利用増加につながった。また、市民図書館でもおはなし会やブックトークの会、本に関するワークショップ等を開催し、子ども達が本に出会い、楽しむきっかけとなっている。
- ②小中学校長、社会教育委員、幼稚園協会、子ども読書活動ボランティア、公募委員、市部長、計17名で構成している。
 - ③アンケート調査結果によると、学年が上がるごとに本を読まない者（不読）の割合が増え、特に16～17歳が多い。年齢が上がっても、子ども達が身近な場所で本に出会えることを目指して、様々な施設や環境の整備を図るため、関係各機関と連携・調整していきたい。

○味村委員

- ①子ども達が本を読むことの大切さや意義について
 - ②不読の理由は、暇がない、図書館が遠い、となっており、子ども達にとって生活圏にある図書館の役割が重要である。
 - ③子ども達、保護者、図書館関係者をつなぐ視点を大切にしながら計画の策定をしていくことが重要である。
- ①子ども達が言葉や文字を獲得して、その言葉を使って考え表現する力を得ることで、そのまま子どもの生きる力をつけていくことにつながる。計画は、その支援と環境を整えるためのものである。
- ②現在の4市民図書館・11市民図書室の充実を図り、子ども達にとってより使いやすいものにしていく。また、子ども達に一番身近な学校図書館の充実と、青少年会館等の地域の様々な場の読書環境を整えていく考えである。
 - ③そのとおりに取り組んでいきたい。

○北橋委員

- ①みんなで子どもの読書を見守るとは具体的には。
 - ②大人自身が読書に親しんでいくことが必要ということだが、小さい子どもを持つ親は働き盛りで帰りが遅い、図書館の開館時間の延長を考えられないか。
- ①子どものまわりの大人～保護者、図書館員、教員など～が子どもの読書活動を理解して見守る、支えることが大切である。具体的には、

大人が読書に親しんでいけるための講演会や講座などの事業を、図書館で実施するとともに、関係課とも調整して計画していきたい。

②開館時間の延長については、今後議論、検討していきたい。

○酒井委員

①読書の媒体は、紙の本が中心か。

②電子媒体が急速に普及してきている状況の中で、資源節減の面からも、紙にこだわらない施策に重点を移していったらどうか。

③策定委員会などの検討会議には、いろいろな世代が入った方がいいし、とりわけ電子メディアに詳しい人を入れることも必要ではないか。

→ ①計画の中では、紙の本だけに限定することなく、それぞれの発達段階に合った様々な媒体の活用も必要であると考えている。

②様々な媒体が出てきているが、乳幼児期にはやはり絵本が中心で、それが読書活動の第一歩と考えている。そして読書の楽しさから、その後の様々なメディアに対応することができていければと考えている。

③「これからの図書館検討委員会」の中には、電子メディアに詳しい方もおり、その中で今後検討していければと考えている。

委員長 = 小学校で行われている、おはなし・読み聞かせボランティアの取り組みは、様々な展開につながっていくと思います。私も辻堂小学校の毎週水曜日朝の会を参観させてもらっていますが、低学年はほとんどのクラスで実施しており、高学年になると少なくなってきました。これは、低学年だと絵本の読み聞かせで満足させられるということですが、これも毎週やると3年間で200冊近くになります。しかし、高学年になるとレベルも上がり、人による差も出てきて、何をやるかが難しくなるのでだんだんやらなくなるということになります。その中で、高学年になってやっている所もあるわけなので、どのようにやっているのかを他へ知らせていくことも必要でしょうし、また、市内全校の状況、データをまとめることができれば、それが次の施策へつながっていくのではないかと思います。

委員 = 辻堂小学校の取り組みは、PTA、保護者の協力で行われており、必ずしも全校でやっているわけではありません。大庭小学校では、おはなしトントンという地域のボランティアの協力で、年に何回か行っているのですが、各校それぞれの状況により、かなり差があると思います。現行計画の実績の中でも説明されましたが、学校図書館専門員の全校配置は、学校における読書活動推進に大きく貢献しています。各校には司書教諭が配置されており、本来その人がやることになっているのですが、専任ではなく、皆クラスや教科を持っています。そのため多忙で学校図書館まで手が回らないのが実情で、

中学校では学校図書館をまったく開けない所もあったほどです。それが専門員の配置により、学校図書館が活用されるようになり、子ども達も喜んで、利用も大幅に増え、読書に親しむようになっていきます。ぜひこの専門員をさらに充実させるとともに、学校図書館自体の充実、教員との連携などを図ってほしいと思います。

事務局 = この計画の策定、推進の中で、学校図書館のあり方検討が進められ、昨年、市立学校図書館運営指針が策定されました。そして、小中学校の学校図書館をどうしていくべきなのかが検討されているので、その中で考えていければと思います。

議題（５） これからの図書館検討委員会について

事務局 = 資料に基づき、委員構成の紹介の後、現在の委員会の実施状況について説明。現在まで２回開催、１回目は総合館で委員紹介及び本市図書館の説明や課題、２回目は総合館以外の３館・明治市民図書室の見学及び４館 1 1 室の検討を行い、次回は南館の建て替えも含めた検討に入っていくこととなります。予定としては、今年度南館の建て替えに向けた検討を中心に行い、来年度はソフト面、1 1 市民図書室のネットワーク構築や図書館サービスのあり方などについて幅広いご意見をいただき、集約していきたいと考えています。

議題（６） 秋の読書週間及び図書館まつりについて

事務局から資料に基づき説明。

議題（７） その他

○雑誌スポンサーの平成 2 7 年度確定版について、事務局から資料に基づき説明。

○第 2 5 回手で触れて見る彫刻展について、事務局から資料に基づき説明。

委員 = 自分自身も図書館をよく利用させていただいていますが、皆さんがより利用しやすく、喜んでもらえる図書館のために、これからいろいろ意見を出せばいいなと思います。

委員 = 最近 TSUTAYA 図書館がだいが新聞に取り上げられて、選書のやり方がどうもと言われたりしています。私はこの図書館が良い悪いということはわからないのですが、ただ、先ほど議会で紙媒体か他の媒体かというような話が出たと伺いました。利用者・貸出件数等が減ったということで、すぐ民間に任せ

るのではなく、自治体の図書館はやはり紙を大切にしていこうというのを、
ぶれずに保って行ってほしいと思います。

委員 = 図書館ということで、どうしても登録者数とか貸出件数とかに目が行ってしまします。もちろんそのことは大切ですが、あまり数にとらわれることなく、
内容の充実を図って行って欲しいと思います。

委員 = 私も学生時代、現在の南館に通って勉強していました。それから、施設の
整った総合館ができ、もう30年も経つということで、時代やまわりの状況
が大きく変わってきていますが、それに合わせた図書館を検討していくこと
が求められているといえます。しかし、それとともに、図書館はやはり紙、
つまり本を大切にしていこうという基本をずっと守って行ってほしいと思
います。

委員 = TSUTAYA 図書館がだいぶ議論されていますが、TSUTAYA 図書館はどちらか
というと、都市計画の観点から出てきていると思います。メディアで取り上げ
られるのも、TSUTAYA は社会面、経済面であり、図書館は文化面で、まった
くジャンルが違います。私達図書館側で考えている「本、読書が生きる
力を支える」というような視点ではなく、まちの活性化につながるんだとい
う観点で運営されています。もちろんそれは必要なことですが、それで 図
書館機能がないがしろにされていることが問題であり、図書館の軸がこのま
まだと、都市計画、都市再生の中に取り込まれてしまうということになるの
で、どこかでこの軸を変えていくことが必要だと考えています。

委員長 = 他になければ、以上で27年度第2回図書館協議会を終了いたします。